

2018年3月6日

本融資に関する具体的リスク、注意事項等

AM社に対する本件融資債権には、匿名組合出資持分契約締結前交付書面に記載されたものの他に次に掲げるリスクや注意事項があります。

1. 自治体との調整に関するリスク

- ・ 本件土地の開発について本件土地所在地域の自治体との調整が遅れた場合、本件土地の売却が当初の予定よりも遅れる可能性があります。この場合、利息の一部または全部の支払いや元本の一部または全部の返済が遅延するおそれがあります。

以上